

広島市開発登録簿調査

登録番号

4

当初許可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指定 第 13 号		変更許可	番 号	年月日	内 容		
			年月日	平成 27 年 6 月 5 日							
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市佐伯区三宅三丁目16番30-202号 ^{エールIV西田} A棟							
			氏 名	半明 久嗣							
	工 事 施 行 者		住 所	広島市東区牛田新町二丁目4番19号							
			氏 名	株式会社アレー7 代表取締役 奥田 耕一							
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号				備考				
			年月日	平成 年 月 日							
		承継した者	住 所								
			氏 名								
	工事施行者	住 所									
		氏 名									
	承継の原因等										
	開発行為の概要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市佐伯区倉重一丁目185番8号							
		開 発 面 積		213.30 平方メートル							
		予定建築物の用途		自己用住宅 (分家)							
		宅地区画および戸数									
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域							
地域・地区											
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)									
予 定 工 期		着 手	許可の日から 15 日以内 平成 27 年 6 月 16 日		備考		都計法34条14号 ② 付 基 準 / 号 (分家住宅)				
	完 了	着手の日から 60 日以内 平成 27 年 7 月 14 日									
工 事 完 了	検 査	広島市 第 81 号 平成 27 年 7 月 21 日									
	公 告	広島市告示第 385 号 平成 27 年 7 月 21 日									